

令和4年度

# 主要事務事業

区民生活常任委員会



## 目次

ページ

ページ

## 各総合支所共通

迅速・適切な相談の推進	(地域振興課)	1
地域広報の推進	(地域振興課)	1
地区力の向上	(地域振興課)	1
身近なまちづくりの推進	(地域振興課)	2
ふるさとまつり協賛	(地域振興課)	3
区民の防災行動力の向上	(地域振興課)	4
地域包括ケアの地区展開	(地域振興課、生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、子ども家庭支援課、世田谷総合支所地域調整課)	7

## 世田谷総合支所

「よるず相談会」及び「合同相談会」の開催	(地域振興課)	8
世田谷地域「地域交流ラボ」	(地域振興課)	9
地域の絆連携活性化事業	(地域調整課)	10

## 北沢総合支所

旧北沢小学校後利用の検討	(地域振興課)	11
--------------	---------	----

## 玉川総合支所

大地震発生時における奥沢区民センター・奥沢図書館利用者の安全確保	(地域施設整備担当、地域振興課、児童課、中央図書館)	12
----------------------------------	----------------------------	----

## 砧総合支所

世田谷区たまがわ花火大会の開催	(地域振興課)	13
-----------------	---------	----

## 烏山総合支所

第10回烏山地域蘆花まつり特別企画・周遊型謎解きイベントの開催	(地域振興課)	14
世田谷区立北烏山地区会館の機能移転について	(地域振興課)	15
烏山宇宙プロジェクトの推進	(地域振興課)	16

## 生活文化政策部

地域活動活性化支援事業	(市民活動推進課)	17
区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援	(市民活動推進課)	19
ボランティア活動の推進	(市民活動推進課)	19
新しい本庁舎等における区民利用施設の運営に関する検討	(市民活動推進課)	20
高齢者の地域参加促進	(市民活動推進課)	21
文化・芸術の振興	(文化・国際課)	22
文化施設の運営	(文化・国際課)	24
国際交流の推進	(文化・国際課)	26
多文化共生の推進	(文化・国際課)	27
人権施策の推進	(人権・男女共同参画課)	30
男女共同参画の推進	(人権・男女共同参画課)	32
ドメスティック・バイオレンスの防止	(人権・男女共同参画課)	34
平和に関する普及啓発の推進	(人権・男女共同参画課)	35
地域交流・まつり事業支援	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	36
新成人のつどい	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	38

## 地域行政部

区民利用施設の利用促進	(地域行政課、各総合支所地域振興課)	39
臨海斎場運営	(地域行政課)	40
出張所等業務の支援、取りまとめ	(住民記録・戸籍課)	41
総合窓口(くみん窓口)の充実	(住民記録・戸籍課、各総合支所区民課)	42
マイナンバー制度の運用(番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)		43
マイナンバーカードの交付促進(番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)		44

## 環境政策部

環境啓発事業の推進	(環境計画課、環境・エネルギー施策推進課)	45
再生可能エネルギーの利用拡大と促進	(環境・エネルギー施策推進課)	47
環境配慮型住宅リノベーション推進事業	(環境・エネルギー施策推進課)	50
エコ区役所の実現	(環境・エネルギー施策推進課)	51
ポイ捨てごみゼロ等の推進	(環境保全課)	52
環境監視調査	(環境保全課)	53
公害防止等指導	(環境保全課)	54
生活環境保全事業	(環境保全課、各総合支所地域振興課)	54

## 経済産業部

総合的な中小企業振興施策の促進	(商業課、産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課)	55
産業振興公社の指導・調整	(商業課)	55
中小企業者経営支援	(商業課)	57
商業支援	(商業課)	59
公衆浴場確保対策	(商業課)	60
商業・サービス業の振興	(商業課)	61
区内産業の基盤強化(産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課)		63
観光事業の推進	(産業連携交流推進課)	65
せたがや産業創造プラットフォームの構築	(産業連携交流推進課)	66
地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョンの	(産業連携交流推進課)	65
行政経営改革の取組み	(産業連携交流推進課、公園緑地課)	66
工業・ものづくりの振興	(工業・ものづくり・雇用促進課)	67
建設・建築関連産業の振興	(工業・ものづくり・雇用促進課)	68
三軒茶屋就労支援センター事業の実施		69
(工業・ものづくり・雇用促進課、人権・男女共同参画課、生活福祉課、障害者地域生活課)		
区内中小企業の雇用促進と区民の雇用の確保	(工業・ものづくり・雇用促進課、生活福祉課、障害者地域生活課)	70
高齢者の就業機会の確保	(工業・ものづくり・雇用促進課)	72
農福連携事業の推進	(都市農業課、障害者地域生活課)	73
認定・認証農業者への支援	(都市農業課)	73
農業後継者の育成支援	(都市農業課)	73
六次産業化の検討	(都市農業課)	74
ふれあい農園事業の実施	(都市農業課)	74
体験型農園事業の実施(次大夫堀自然体験農園)	(都市農業課)	74
消費者の自立支援に向けた体制の整備	(消費生活課)	75
消費生活相談の充実	(消費生活課)	77

目次	ページ
清掃・リサイクル部	
不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課、管理課、事業課、清掃事務所)	78
ごみの効率的・適正な処理 (管理課、事業課、清掃事務所)	84
区民生活領域	
世田谷区未来つながるプラン2022 - 2023(実施計画)の推進	92

## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	迅速・適切な相談の推進 (地域振興課)	区民生活のさまざまな悩みごとや困りごとについて、適切に対応し諸問題の解決を支援する。	千円 20,335	1. 身近な総合支所において「区民相談」「弁護士相談」「新型コロナウイルス感染症に関する「暮らしの総合相談」」等の各種相談事業を実施するとともに、関係部署と連携し、区民からの相談に適切に対応し、諸問題の解決を支援する。 ・夜間弁護士相談(当面休止) ・各種相談事業(当面電話無料相談) 2. 「すぐやる相談窓口」では関係部署と連携し、地域住民と共に問題の早期解決を図っていく(地域解決力の向上を支援する)。
	地域広報の推進 (地域振興課)	区民にタイムリーな地域情報を、分かりやすく提供する。	千円	1. 区のおしらせ(地域版・毎月25日号)では、地域の特色を活かし、より地域に密着した情報を提供する。 2. ホームページ、ツイッター等を活用し、身近な地域・地区の情報発信の充実を図る。
	地区力の向上 (地域振興課)	地区力の向上に向けたネットワークの強化を図る。	千円 701	各地区の実情に応じて、様々なネットワーク化を図るための活動を行う。例えば、より幅広く、総合的な情報交換の場として地区情報連絡会を開催し、地区力向上の取組みにつなげる。

## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	身近なまちづくりの推進 (地域振興課)	「身近なまちづくり推進協議会」の活動を支援する。	千円 11,865	自主的なまちづくり活動の推進を図るため、まちづくりセンター単位の地区住民による「身近なまちづくり推進協議会」が取り組む部会を中心とした、活動を引き続き支援する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、区民との協働によるまちづくりを促進し、豊かな地域社会をともに形成していく。

## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ふるさとまつり協賛 (地域振興課)	地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援する。	千円 56,065	<p>地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援することにより、各地域における住民の連帯意識を醸成し、ふれあいの輪を広げるための自主的なまちづくり活動を促進する。</p> <p>(区の側面的な支援)</p> <p>(1) 広報活動 (2) 場の提供 (3) 区の名義使用 (4) 物品の供与</p> <p>(主なまつり)</p> <p>【世田谷総合支所】 世田谷のボロ市、萩・世田谷幕末維新祭り、経堂まつり ほか</p> <p>【北沢総合支所】 下北沢音楽祭、きたざわまつり、下北沢演劇祭、せたがや梅まつり ほか</p> <p>【玉川総合支所】 尾山台フェスティバル、新春奥沢地区まつり ほか</p> <p>【砧総合支所】 祖師谷ふるさとフェスティバル、船橋ふれあいまつり、喜多見地区区民まつり ほか</p> <p>【烏山総合支所】 烏山地域蘆花まつり、自由広場、フィールド・フェスティバル ほか</p>

## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法																													
	区民の防災行動力の向上 (地域振興課)	<p>災害時において区民が主体的に適切な行動をするとともに、効果的な連携を図れるよう、防災区民組織の活動を支援する。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、防災訓練・防災教室や避難所運営(体験)訓練等の充実・強化を図る。</p>	千円 67,851	<p>区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上</p> <p>1. 防災区民組織の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世田谷</th> <th>北沢</th> <th>玉川</th> <th>砧</th> <th>烏山</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 防災区民組織活動奨励金の交付及び防災資機材の供与等</p> <p>3. 防災訓練・防災教室の実施状況 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訓練内容</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th rowspan="2">令和4年度 実施予定</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区 防災訓練</td> <td>4</td> <td>155</td> <td>10</td> <td>まちづくりセンター、地区等</td> </tr> <tr> <td>防災教室</td> <td>231</td> <td>29,620</td> <td>416</td> <td>町会、学校・保育園、マンション等</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計	55	48	40	44	42	229	訓練内容	令和3年度		令和4年度 実施予定	備 考	実施回数	参加人数	地区 防災訓練	4	155	10	まちづくりセンター、地区等	防災教室	231	29,620	416	町会、学校・保育園、マンション等
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計																												
55	48	40	44	42	229																												
訓練内容	令和3年度		令和4年度 実施予定	備 考																													
	実施回数	参加人数																															
地区 防災訓練	4	155	10	まちづくりセンター、地区等																													
防災教室	231	29,620	416	町会、学校・保育園、マンション等																													



## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																												
	<p>区民の防災行動力の向上 (続き)</p> <p style="text-align: center;">(地域振興課)</p>	<p>災害時において、傷病者が発生したとき、速やかに医療救護体制をとり、医療救護活動ができるよう、医療救護所訓練の充実を図る。</p>		<p>4. 避難所運営(体験)訓練の実施状況 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th rowspan="2">令和4年度 実施予定</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">895</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">671</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">412</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">256</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">実施回数に会議・勉強会は含まない。</p> <p>5. 医療救護所訓練の実施状況 医師会等と連携・協力し、引き続き訓練手法を検討していく。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和3年度 実施回数</th> <th>令和4年度 実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和3年度		令和4年度 実施予定	実施回数	参加人数	世田谷	12	895	25	北 沢	12	671	18	玉 川	9	412	24	砧	7	256	18	烏 山	3	124	9	地域	令和3年度 実施回数	令和4年度 実施予定	世田谷	0	3	北 沢	0	1	玉 川	0	0	砧	0	4	烏 山	0	1
地域	令和3年度		令和4年度 実施予定																																													
	実施回数	参加人数																																														
世田谷	12	895	25																																													
北 沢	12	671	18																																													
玉 川	9	412	24																																													
砧	7	256	18																																													
烏 山	3	124	9																																													
地域	令和3年度 実施回数	令和4年度 実施予定																																														
世田谷	0	3																																														
北 沢	0	1																																														
玉 川	0	0																																														
砧	0	4																																														
烏 山	0	1																																														

## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	区民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動を強化し、地区防災力の向上を図る。		<p>6. 地区防災力の向上を図るため、「防災塾」を実施する。 今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応や在宅避難、水害時避難所の開設・運営などに関する取組みを、地区防災計画の検証も踏まえて行う予定である。(各まちづくりセンターで実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和3年度 実施箇所数</th> <th>令和4年度 予定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北沢</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>玉川</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>烏山</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和3年度 実施箇所数	令和4年度 予定箇所数	世田谷	7	7	北沢	5	6	玉川	7	7	砧	5	5	烏山	3	3
地域	令和3年度 実施箇所数	令和4年度 予定箇所数																				
世田谷	7	7																				
北沢	5	6																				
玉川	7	7																				
砧	5	5																				
烏山	3	3																				

## 令和4年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域包括ケアの地区展開 (地域振興課) (生活支援課) (保健福祉課) (健康づくり課) (子ども家庭支援課) (世田谷総合支所 地域調整課)	地域包括ケアの地区展開として下記の項目について取り組む。  1 参加と協働による地域づくり 2 福祉の相談窓口の充実	千円 2,511	1. 参加と協働による地域づくり 各地区の住民の状態や取り巻く環境を評価した地区アセスメントを基に、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会、児童館の四者で連携し、地区の課題や社会資源等を把握・共有するとともに、地区の住民や事業者等と連携して地区の課題を解決する取組みを推進する。  2. 福祉の相談窓口の充実 まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者連携のもと、相談のつなぎ先となる関係機関とのネットワークづくりをさらに進め、身近な福祉の様々な相談に対応し、適切な支援に結びつける。 (1)職員を対象とした地域包括ケアシステムに特化した研修の充実を図る。 (2)「福祉の相談窓口」について、引き続き周知・広報に取り組み、区民の利用促進を図る。

## 令和4年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催 (地域振興課)	区民の様々な相談に応じるために「よろず相談会」及び「合同相談会」を開催する。	千円 547	<p>1. 不動産の登記、相続、成年後見等に関する相談に対応するため、土地家屋調査士、司法書士、行政書士が一堂に会する「よろず相談会」を開催する。  居住支援課主催「住まい・まち学習セミナー及び不動産無料相談会」との共催事業。  第1回:7月17日(日)13:30~16:00  三茶しゃれなあどホール  第2回:11月27日(日)13:30~16:00  ブライツホール</p> <p>2. 区民の多岐にわたる相談や困りごとに対応するため、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士が一堂に会する「合同相談会」を開催する。  第1回:5月15日(日)13:30~16:15  三茶しゃれなあどホール  第2回:10月15日(土)13:30~16:15  三茶しゃれなあどホール</p>

## 令和4年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷地域「地域交流ラボ」 (地域振興課)	世田谷地域の大学と地域のマッチングにより、お互いが顔の見える関係性を構築する。	千円 3,195	地域活性化事業として「世田谷地域 地域交流ラボ」を開催する。 「防災」をテーマとし、参加者である大学生が世田谷地域の特性や課題等を調査・研究のうえ、大学生自身が実現できる防災活動について地域住民等に発表する。

## 令和4年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の絆連携活性化事業 (地域調整課)	町会、自治会等の地縁団体と公益的活動を行う団体の連携による地域の活性化への自主的取組みを支援する。	千円 25,971	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の絆連携活性化補助金を交付することにより、地域の活性化に取り組む自主的な事業を支援する。</li> <li>2. 地域活動団体の交流会を開催し、団体の活動の発表や互いの情報・意見の交換等を通して地域のネットワークづくりを支援する。</li> <li>3. 地域活動団体の活動や運営についての相談を専門相談窓口に繋げ、より事業を効果的に実施できるよう支援する。</li> </ol>

## 令和4年度主要事務事業

北沢総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	旧北沢小学校後利用の検討 (地域振興課)	旧北沢小学校活用方針を策定する。	千円 4,726	現在、改築工事中の池之上小学校の仮校舎として使用が終了する予定の旧北沢小学校について、令和6年度以降の後利用を検討する。 区と地域住民による検討会を立ち上げ、ワークショップ形式で合意形成を図りながら進める。

## 令和4年度主要事務事業

玉川総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	大地震発生時における奥沢区民センター・奥沢図書館利用者等の安全確保 (地域施設整備担当) (地域振興課) (子ども・若者部児童課) (生涯学習部中央図書館)	両公共施設を設置している奥沢センタービル・三敬ビルの管理組合における平成28年11月の総会決議を踏まえ、早期に耐震補強工事及び外部劣化工事に着手できるよう、他の区分所有者と協力して調整するなど、大地震発生時における施設利用者等の安全を早期に確保する。		管理組合において区が理事長となり、耐震診断と外部劣化調査の実施、耐震補強設計等を推進し、平成28年11月に工事实施を総会で決議し、翌年5月に工業者と契約を締結したが、他の区分所有者の修繕積立金未納等があり、契約解除となった。 このため、引き続き修繕積立金の確保など他の区分所有者と協力しながら工事着手に向け調整するなど、大地震発生時における施設利用者等の安全を早期に確保する。  (参考) 奥沢センタービル・三敬ビル ・奥沢三丁目46番8号 ・昭和47年竣工 ・区の区分所有床面積 1,889㎡ ・2階 奥沢区民センター、奥沢子育て児童ひろば 3階 奥沢図書館 現在、民間建物を賃貸借して実施している



## 令和4年度主要事務事業

砧総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区たまがわ花火大会 の開催 (地域振興課)	来場者の安全確保を最重要課題とした運営を目指し、多摩川の環境美化に努めることにより、区民に多摩川の水辺に親しんでもらい、花火大会を通じて「ふるさと」意識の醸成と「区民相互の絆」を深める。	千円 132,620	<p>区民の絆を深め、世田谷区の魅力を再認識できる花火大会を目指す。</p> <p>来場者の安全確保を最重要課題とし、天候の急変等による有事の際の危機管理体制及び警備・警戒態勢、観客誘導導線計画等について、警察・消防からの指導をもとに万全な事故防止対策を構築する。</p> <p>川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定に基づく取り組みを継続するため、川崎市と合同開催とする。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況やイベント規制緩和の状況を踏まえ、開催可否を検討し、開催見送りとなった場合は、地域活性化につながる代替イベントを検討する。</p>

## 令和4年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	第10回烏山地域蘆花まつり 特別企画 周遊型謎解きイ ベントの開催 (地域振興課)	「烏山地域蘆花まつり」を昨 年度同様、周遊型謎解きイベ ントとして開催することにより、 烏山地域の魅力を再発見し、 地域への愛着を深めることを 通して、コロナ禍での地域活 性化や地域コミュニティの形成 に繋げる。	千円 6,748	「烏山地域蘆花まつり」を昨年度同様、従来 の開催手法(都立蘆花恒春園で特定の日を開 催)ではなく、特別企画としてコロナ禍におい ても、安心・安全に行える地域周遊型謎解きのイ ベントとして開催する。  (1)烏山地域の各所に設けた謎を解きながら地 域を周遊し、幅広い年齢層や、家族、友人など で楽しめる内容とする。  (2)徳富蘆花、からびょんにまつわる謎を用意 するなど、例年開催されていた烏山地域蘆花ま つりの要素を取り入れる工夫を行う。  (3)特定の日で開催せず、実施期間を約一か 月間程度に設けることで参加者の分散を図り、 3密を回避する。  (4)謎解きイベントのスタートを華やかに演出す る「オープニングセレモニー」を実施し、節目と なる第10回目の「烏山地域蘆花まつり」を盛り 上げる。  詳細は実行委員会で決定する。

## 令和4年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	世田谷区立北烏山地区会館の機能移転について (地域振興課)	令和3年9月の世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂に基づき、利用率の低い区民集会施設の有効活用策として、北烏山地区会館の機能を至近にある寺町通り区民集会所に移転。跡地は障害者施設としての活用に向けて検討を進める。		<p>利用率の低い区民集会施設の有効活用について</p> <p>世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂で示された、利用率が40%以下の区民集会施設の具体的な活用の方向性に基づき、北烏山地区会館と寺町通り区民集会所について、「至近にある利用率の低い施設の統合」として活用案を検討していく。</p> <p>北烏山地区会館の機能を寺町通り区民集会所に移転し、跡地は障害者施設としての活用に向けて検討を進める。</p>

## 令和4年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	烏山宇宙プロジェクトの推進 (地域振興課)	令和3年度に立ち上げた烏山宇宙プロジェクトについて、今年度も継続していく。 無限の宇宙をテーマにしたイベント等を実施しながら、地域の小中学生が、国際宇宙ステーションとアマチュア無線を使った交信(ARIS Sスクールコンタクト)の実現をめざす。烏山地域全体で、宇宙をテーマとした講演会や講座、遊んだり、学んだりできる事業を実施していく。	千円 100 (地域振興課 区民企画員講座分のみ計上)	烏山区民センター運営協議会の事業として、ARIS Sスクールコンタクト、講演会、施設見学会、プラネタリウム観覧会等を実施していく。 また、地域振興課では、宇宙をテーマとした区民企画員講座を実施。 烏山地域の他の所管とも連携を図り、子どもたちが夢と希望をもち、地域全体が元気になれる取組みを目指していく。

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活動活性化支援事業 (市民生活推進課)	町会・自治会活動の活性化等、地域活性化へ向けた取組みを支援する。	千円 2,140	<p>1. 町会・自治会の活動支援</p> <p>(1) 加入促進の支援</p> <p>出張所等窓口で転入者を中心に配布している地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」に加え、町会・自治会への加入案内のちらしを転入者、転居者に配布することで、各団体の活動内容や魅力をより広く周知し、地域活動への参加を促進する。</p> <p>さらに集合住宅居住者の加入促進のため、総合支所街づくり課等の窓口で開発事業者等に案内ちらしを配布する。</p> <p>(2) 活性化の支援</p> <p>世田谷区町会総連合会のホームページについて、単位町会・自治会に関する情報を充実させるなど、町会・自治会の活性化に向けた取組みに対して、継続的な支援を行う。</p> <p>東京都が実施する「町会・自治会活動への地域交流アプリ導入支援事業」の実証実験に参画し、町会・自治会向けSNSの導入及び活用を支援することで、町会・自治会内における地域情報の共有と地域コミュニティの活性化を図る。(想定機能：電子回覧板、町会等内のコミュニケーション、グループによるコミュニケーション、町会等での活動・イベント等の情報発信、災害時の情報発信など。)</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活動活性化支援事業 (続き) (市民活動推進課)			(3)活動保険等の加入支援 町会・自治会活動に伴う傷害保険及び賠償責任保険を付保し、その活動を支援することで、地域活動の活性化を促進するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現をめざす。

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援 (市民活動推進課)	市民活動の促進のため、NPO等と区との協働事業、中間支援組織のネットワーク強化、団体の運営基盤の安定化や組織基盤を強化するための相談等により支援を行う。	千円 13,833	1. NPO等の活動支援 (1) 中間支援NPO等を活用した事業手法により「提案型協働事業」を実施し、NPO等との協働を推進する。 (2) 中間支援組織で構成する「市民活動支援会議」により、中間支援組織及び市民活動団体同士のネットワークの強化や情報発信などの事業を実施し、NPO等の公益的活動を支援する。 (3) 一般・専門相談事業の実施により、団体の運営基盤の安定化や、組織基盤の強化を図り、NPO等を支援する。 (4) 協働に関する職員研修の実施により、協働に必要な視点と視野を身に付け、意識を高めることで、多様な市民活動を支援する。
	ボランティア活動の推進 (市民活動推進課)	ボランティア活動の促進を図り、地域人材と地域活動のマッチングを推進する。	千円 7,705	1. ボランティアの推進 (1) 「おたがいさまbank」とAIを活用して、「地域人材」と「地域活動」をマッチングすることで、ボランティア活動の活性化を図る。 (2) 大学、区、ボランティア活動団体間でのネットワークを作り、大学生が地域とつながり、地域で活動する機会を増やすことで、大学と区の連携・協力によるまちづくりを推進する。

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	新しい本庁舎等における区民利用施設の運営に関する検討 (市民活動推進課)	「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するため、区民利用施設の一括運営に向けて検討を進める。	千円 10,879	1. 区民利用施設の運営に関する検討 新しい本庁舎等において、「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するため、幅広い区民がふれあい、交流できる場所である、区民会館、区民交流スペース、広場等、様々な区民利用施設の一括運営に向けた検討に取り組む。



## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>高齢者の地域参加促進 (市民活動推進課)</p>	<p>1. 「居場所づくり」「健康づくり」「地域参加・地域貢献」「知と学び」「就労・就業支援」の5つのプロジェクトで構成する「高齢者の地域参加促進施策」を推進する。 高齢者の多様な年代や嗜好に着目し、身近な地域の中でいきいきと過ごすための支援を行う。</p>	<p>千円 13,023</p>	<p>1. 「居場所づくり」プロジェクト (1) 高齢者の新たな居場所づくり 「千歳温水プール健康運動室」および「ひだまり友遊会館」「代田地区会館」において、参加・体験型プログラムの提供 (2) 気軽に立ち寄れる居場所の開発 (3) 居場所についての情報誌発行</p> <p>2. 「健康づくり」プロジェクト (1) 高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援 高齢者クラブに、保健センター運動指導員を定期的に派遣し運動習慣をつける。 (2) 大学と連携した地域交流事業の実施 大学生を取り込みながら地域の高齢者を対象に運動習慣の定着などを支援</p> <p>3. 「地域参加・地域貢献」プロジェクト 高齢者の地域活動団体の地域貢献活動への支援 「せたがや生涯現役ネットワーク」加入団体等が、地域貢献や高齢者の生活に資する事業に対して支援</p> <p>4. 「知と学び」プロジェクト 代田陶芸教室で、講座の内容や期間等の多様化を図り、学びの機会を拡充する。</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (文化・国際課)	「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき、区民が身近な場所で文化・芸術にふれることができる機会を充実するとともに、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画(調整計画)」に示した将来像「心潤う、文化・芸術のまち世田谷～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する」の実現に向け、文化・芸術振興施策を推進する。	千円 36,314	<p>「世田谷区第3期文化・芸術振興計画(調整計画)」に基づく取組みを進める。</p> <p>また、令和6年度以降の「(仮称)世田谷区第4期文化・芸術振興計画」の策定に向け検討を進める。</p> <p>1. 「世田谷区第3期文化・芸術振興計画(調整計画)」に基づく事業</p> <p>(1) 世田谷の文化・芸術の魅力を発信する 世田谷芸術百華の実施 せたがや文化マップ(英語版含む)の改訂及び世田谷デジタルミュージアムの活用(文化マップのコース紹介等)</p> <p>(2) 区民の誰もが文化・芸術に親しむ Setagaya Arts Place(区内イベントへのアーティスト派遣)の実施</p> <p>(3) 個人や団体の文化・芸術活動を支える 文化振興基金を活用した地域文化・芸術振興事業に対する補助の実施 ・対象:主に区内在住・在勤・在学者で構成され、事務所もしくは活動の主な拠点が区内にある団体。8月から令和5年2月までに実施する、「まちのにぎわいや魅力づくり」を目的とした文化イベント ・補助額:1事業10万円(オンライン形式)～20万円(会場実施)上限(1/2補助)</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (続き) (文化・国際課)			<p>せたがや元気出せArtsプログラム2022            (文化・芸術活動継続支援事業補助)            の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:区内のプロのアーティスト、文化・芸術団体、民間文化・芸術施設の設置者・管理者。8月から令和5年2月までに開催する、有料公演・展示等の文化・芸術事業</li> <li>・補助額:1事業30万円上限(4/5補助)</li> </ul> <p>Setagaya Music Fes(区内で活動する団体が出演する音楽コンサート)の実施            (9月18日 成城ホール/11月23日 玉川せせらぎホール)</p> <p>(4)次代の文化・芸術を担う人材を育む</p> <p>将棋事業(小・中学生花みず木竜王戦・小学生将棋教室)の実施(4月29日 二子玉川小学校)</p> <p>せたがやジュニアオーケストラの育成支援            「オータムコンサート」(10月30日 烏山区民会館)、「定期演奏会」(令和5年3月 会場未定)</p> <p>2.文化・芸術振興の取組み</p> <p>(1)「(仮称)世田谷区第4期文化・芸術振興計画」の策定に向けた検討</p> <p>(2)音楽団体支援</p> <p>区民の自主的な音楽活動の活性化及び地域における音楽文化の振興のため、世田谷フィルハーモニー管弦楽団、世田谷区民合唱団、世田谷区民吹奏楽団の活動を支援する。</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (文化・国際課)	世田谷区における文化振興の中心となる文化施設において、区民が良質な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の多様な文化活動を支援する。また、文化事業を幅広く展開し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成を進める。	千円 2,295,898	<p>文化施設の維持管理、運営について公益財団法人せたがや文化財団に指定管理委託を行うとともに、財団の専門性を活かしながら、生活デザイン、演劇、美術、文学、音楽などの事業を連携・協働して進める。</p> <p>&lt;せたがや文化財団事業&gt;</p> <p>1. 世田谷文化生活情報センター 創造的な文化施設として、日本文化や国際文化交流、幅広い分野とのコラボレーションを重視した公演、展示、教育普及など様々な事業を展開する。</p> <p>(1) 生活工房 「シュー・ウィンドウ 靴を紐とく展覧会」、 「世田谷パブリックシアター開場25周年記念ポスター展」、「子どもワークショップ」ほか22事業</p> <p>(2) 世田谷パブリックシアター 倉持裕 作・演出作品「お勢、断行」、「こどもプロジェクト2022」、コミュニティプログラム「演劇・ダンスワークショップ」ほか32事業</p> <p>(3) 音楽事業部 「ミュージック・ラウンジ」、「せたがや名曲コンサート」、「せたがやまちかど・まちなかコンサート」ほか16事業</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (続き) (文化・国際課)			<p>(4)国際事業部            せたがや国際交流センターにおいて、外国人居住者に向けた行政・地域情報の提供、区民や国際交流等を行う団体の連携の促進、国際交流・異文化理解を深めるイベント、講座等を実施する。</p> <p>2.世田谷美術館            多彩な企画展や収蔵品を活用したコレクション展、教育普及事業プログラムの実施など多角的に事業を展開する。</p> <p>企画展「こぐまちゃんとしろくまちゃん絵本作家・わかやまけんの世界展」、教育普及事業「美術鑑賞教室」ほか12事業</p> <p>3.世田谷文学館            多様な日本文化の魅力を発信する企画展や世田谷ゆかりの文学者、文学作品の関連資料を展示するコレクション展のほか、出張展示の実施など、多彩なプログラムを展開する。</p> <p>企画展「ヨシタケシンスケ展かもしれない」、地域連携事業「どこでも文学館(出張展示・ワークショップ)」ほか9事業</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際交流の推進 (文化・国際課)	姉妹都市をはじめとする海外諸国・諸都市との交流や、地域における国際交流など、多様な国際交流を通じ、多文化理解・多文化共生に活かすとともに、交流がもたらす人や物のつながりを、地域の活力に結び付ける。	千円 10,846	1. 姉妹都市等との交流 (1) オーストラリア バンバリー市との交流 姉妹都市提携30周年記念事業 ・姉妹都市提携再確認調印式等の実施 マラソン交流 ・バンバリーマラソンへの区民ランナーのオンライン参加(8月) (区民ランナーの走行記録データをバンバリー市へ送付) ・世田谷246ハーフマラソン参加選手の受入(11月) 教育交流 小学生親善訪問団の受入(中止) (2) オーストリア ウィーン市ドゥブリング区との交流 物産等を通じた国際交流 (3) 台湾 高雄市との交流 文化交流に関する覚書の更新 マラソン交流の実施に向けた調整

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (文化・国際課)	「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、在住外国人の支援や、多様な文化を受け入れるイベント等の開催を通じ、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の構築に取り組む。	千円 15,177	<p>1. 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会等 (1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会の運営</p> <p>2. 「世田谷区多文化共生プラン」に基づく取組み (1) 地域社会における活躍の推進 せたがや国際メッセの実施 (実施時期未定) 在住外国人による意見交換会の実施 (実施時期未定) 世田谷区における外国人区民の意識・実態調査の実施(6月)</p> <p>(2) 誰もが安心して暮らせるまちの実現 外国人のための日本語教室の実施 第1期 7月上旬～9月上旬 第2期 10月上旬～12月上旬 第3期 1月上旬～3月中旬 * 各期20名・全20回 男女共同参画センターらぶらす、世田谷区立保健医療福祉総合プラザうめとぴあ内会議室等にて実施 せたがや日本語サポーター講座(初級)(中級)の実施 (初級)* 各期40名・全5回 第1期 6月中旬～7月中旬 第2期 10月中旬～11月中旬 (中級)実施時期未定</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)			仮称)「世田谷区における日本語教育推進方針」検討 外国語版生活便利帳(ライフ・イン・セタガヤ)の発行 ・英語・中国語・ハングルの3言語に翻訳した生活便利帳を配布 外国人のためのリレー専門家相談会の実施 外国人向け防災教室の実施 ・区内日本語支援ボランティア団体と協働により団体の活動拠点にて実施 タブレット端末を利用した通訳サービスの運用 「やさしい日本語」職員研修の実施 (3)多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 せたがや国際メッセの実施[再掲] 国際平和交流基金助成事業の実施 ・予算の範囲で、1事業につき20万円の助成を限度  3. せたがや文化財団国際事業部との連携による国際施策の充実 (1)外国人向けの行政情報、生活・文化情報、地域情報の提供及び発信 「せたがや国際交流センターの運営」



## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)			(2)外国人支援や国際交流活動に参加を希望する区民、団体等の活躍の場と機会の創出 「多文化理解講座の実施」、「外国人向けまち歩きツアーの実施」、「にほんご交流会の実施」等 (3)区民や国際交流等を行う団体の連携の促進及びネットワーク構築 「せたがや国際メッセ」

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人権施策の推進 (人権・男女共同参画課)	基本的人権を尊重し、すべての人が多様な価値観や生き方を尊重し合える社会の実現に向けた啓発に取り組む。	千円 2,069	1. 人権啓発の推進 (1) 人権啓発推進事業 区のおしらせによる啓発、掲示幕設置(12月人権週間)、啓発物配付 人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施(教育委員会との共催)(12月) 犯罪被害者等支援シンポジウムの実施 (2) 庁内への啓発・連携 人権研修 (全職員対象・2月予定) 性的マイノリティ理解促進研修 (全職員対象・11月予定)  2. 人権施策の推進・当事者支援 (1) 犯罪被害者等相談窓口の運営 相談専用ダイヤルによる相談のほか、対面相談を実施。 (2) 性的マイノリティ支援 パートナーシップ宣誓受付 同性パートナーシップ宣誓制度の見直し

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人権施策の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)			<p>             セクシュアル・マイノリティのための電話相談(月4回)、交流スペース(月1回)(男女共同参画センター)              啓発事業(セクシュアル・マイノリティフォーラム)(9月予定)(男女共同参画センター)           </p> <p>             3. 人権擁護委員活動支援等           </p> <p>             (1) 人権擁護相談の実施(電話相談)              (5総合支所で月各1回)           </p> <p>             (2) 人権の花(4小学校)、人権作文(2中学校)              人権メッセージ(1小学校)による小中学生啓発活動支援           </p> <p>             (3) 「人権擁護委員の日」(6月1日)の事業(広報、啓発)への支援           </p> <p>             (4) 東京都人権擁護委員連合会、東京人権擁護委員協議会(第3ブロック幹事)、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援(各会について区の事務局的機能(委員への会議開催等の通知発送、会議の準備や運営補助))           </p> <p>             (5) 人権擁護委員候補者の推薦(最大年4回、推薦母体団体(法曹界、保護司会、2医師会、社協)に推薦依頼し、被推薦者を議会に諮問し、法務大臣に推薦)           </p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (人権・男女共同参画課)	「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現」をめざし「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」に基づく取組みを推進する。	千円 131,356	<p>1. 男女共同参画推進の取組み</p> <p>(1) 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会、苦情処理等 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、男女共同参画推進部会の運営 苦情、意見、相談の受付・処理 世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会の運営</p> <p>(2) 男女共同参画センター「らぶらす」の運営 各種相談事業・自助グループ事業の実施 男女及び多様な性の区民等を対象に、悩みごと・DV、働き方、起業・経営等についての相談事業(電話・面接)や、グループでの相談会・交流会等を実施 (女性のための悩みごと・DV相談のLINE相談受付開始と、男性電話相談の拡充) 学校出前講座を含む各種講座の実施 研修室、資料(図書)貸し出し等、個人・団体の自主研究・研修への支援 区民企画協働事業の実施 らぶらすフェスタ、起業ミニメッセ、シングルマザー応援フェスタ等イベントの実施 広報物、ホームページ等による情報発信 次期事業者公募</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)			(3)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 男女共同参画先進事業者表彰の実施 ワーク・ライフ・バランス啓発イベント情報の 集約及び区民・事業者に向けた発信 (4)男女共同参画に関する啓発 情報紙発行(年2回) 区契約事業者等、事業者への啓発 庁内啓発

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ドメスティック・バイオレンスの防止 (人権・男女共同参画課)	各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課をはじめとする庁内関係所管や男女共同参画センター「らぶらす」等との連携により、相談支援体制の充実等、DV防止及び被害者支援に取り組む。	千円 17,554	1. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止の取組み (1) 配偶者暴力相談支援センター機能の運営 (2) DV相談専用ダイヤルの運営(月～金) (3) 自助促進事業「女性のためのサポートグループ」の実施(月1回) (4) 相談員スーパーバイズの実施 (5) DV防止職員研修の実施とDV被害者対応職員ハンドブックの作成・配付 (6) 学校出前講座の実施(中・高 12校程度) (7) 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 (8) DV防止ネットワークとの連携・協働 (9) DV被害者支援団体連絡会の開催(年2回)

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	平和に関する普及啓発の推進 (人権・男女共同参画課)	平和都市宣言を踏まえた平和に関する各種事業及び世田谷区立平和資料館の運営に取り組む。	千円 11,299	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平和の尊さの理解の普及・啓発 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平和映画祭の実施</li> <li>(2) 区のおしらせ、平和都市宣言懸垂幕等による広報活動(8月平和の日前後)</li> </ol> </li> <li>2. 世田谷区立平和資料館の運営 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 常設展示(リニューアル実施)・企画展の実施及び図書・視聴覚資料等の閲覧・視聴・貸出しサービスの実施</li> <li>(2) 川崎市平和館との相互連携 パネルの貸し借りによる企画展を実施、連携・協力</li> <li>(3) 学校出前授業の実施(オンライン含む)</li> <li>(4) 戦争体験者の記録DVD作成</li> <li>(5) 広報紙「平和資料館だより」の発行(年4回)</li> <li>(6) 太平洋戦争時等の資料の収集</li> <li>(7) 事業評価委員会の実施(年2回)</li> <li>(8) 地域巡回展の実施(3地域)</li> <li>(9) 中学校巡回展の実施(10校程度)</li> <li>(10) 平和の花運動の実施</li> <li>(11) クイズラリー・スタンプラリー実施</li> </ol> </li> <li>3. 平和活動団体支援、平和首長会議への参加 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 後援名義による平和活動団体支援</li> <li>(2) 平和首長会議への参加</li> </ol> </li> </ol>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域交流・まつり事業支援 (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	区民の創造的意欲を高め、結集し、区民の連帯感を深めるとともに、郷土に対する愛着心の醸成を図る。また、区民による自主的なまつり事業等への支援を通じて、地域コミュニティの育成に資するとともに、市民レベルでの国内交流の充実を図る。	千円 56,197	<p>1. 第43回せたがやふるさと区民まつり            せたがやふるさと区民まつり実行委員会主催、世田谷区共催で開催する。企画から運営まで区民による手作りのイベントとして、人と人とのつながりを感じる出会いの場、ふれあい・交流の場となるよう工夫し、会場開催として実施する。</p> <p>日時:令和4年8月6日(土)、7日(日)            午前11時～午後7時            会場:若林公園、松陰神社            内容:ふるさと物産展、区民活動団体等によるステージ、昔あそびコーナー・子どもコーナー、囲碁・将棋コーナー、お囃子舞台等</p> <p>当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に考慮して実施する。            なお、整備工事中であるJRA馬事公苑の開苑が令和5年秋の予定であるため、令和6年からの開催に向けた検討も進める。</p>



## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域交流・まつり事業支援 (続き) (区民健康村・ふるさと・交流 推進課)			<p>2. 地域交流事業支援            地域コミュニティの一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸出し、メンテナンスを行う。</p> <p>貸出物品: テント、机、椅子、餅つき道具、太鼓等            貸出場所: 船橋公文書庫            使用料: 無料            貸出期間: 1回5日以内</p> <p>3. 国内交流事業            地域活性化と相互の市民の豊かな生活文化の発展を目的として、交流情報データベースの管理、区民まつりホームページや区ホームページでの交流自治体の紹介、世田谷246ハーフマラソン招待事業等を実施する。            また、世田谷区総合戦略に基づき、交流機会の拡充を図ることにより、相互理解と親善のもと、相互の住民の豊かな暮らしを広げる。</p>

## 令和4年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	二十歳のつどい (区民健康村・ふるさと・交流 推進課)	大人としての自覚を促し、未 来を託す期待を伝える。	千円 14,862	<p>成人の日に、満20歳となる方を対象とした行事として、公募による実行委員会が開催内容を企画している。</p> <p>日時:令和5年1月9日(月・祝) 午前10時～午後4時 (1回1時間、3回に分けて実施)</p> <p>会場:日本大学文理学部百周年記念館 内容:式典、ビデオレター、吹奏楽演奏、チアリーディング演技、生まれた日の新聞コーナー、式典のライブ動画配信等(昨年度の実施内容)</p>

## 令和4年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民利用施設の利用促進 (地域行政課) (各総合支所地域振興課)	公共施設利用案内システム (けやきネット)を適正に維持運 営することにより、区民利用施 設の利用促進を図る。	千円 110,988	1. けやきネットの概要 (1)対象施設数:254施設 (令和4年4月1日現在) (2)登録団体数:23,445団体 (令和4年3月31日現在)  2. けやきネットの適正な運営に向けた取組み けやきネットシステムの利用者ニーズに即 した運用に努めるとともに、新型コロナウイルス 感染症対策と連動した対応を図る。

## 令和4年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	臨海斎場運営 (地域行政課)	臨海斎場を適切に管理運営することにより、区民施設利用の促進を図る。	千円 10,049	1. 施設概要 (1)所在地 大田区東海1-3-1 (2)施設規模 火葬炉 10基 葬儀式場数 4式場 (3)事業主体 臨海部広域斎場組合(一部事務組合) 港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区 の共同設置施設。平成16年1月開場。  2. 令和3年度利用実績 (1)火葬9,003件(内世田谷区767件) (2)式場1,382件(内世田谷区102件)  3. 今後の取組み (1)火葬料の見直しについて検討を進める。 (2)将来的な火葬需要に対応するため、平成30年度に策定した臨海斎場施設整備基本方針に基づき、施設の増築と既存施設の修繕・更新についての検討を進める。

## 令和4年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	出張所等業務の支援、取りまとめ (住民記録・戸籍課)	くみん窓口および出張所等で取り扱う住民基本台帳事務、印鑑登録証明事務の調整を行う等、円滑な窓口業務運営を支援することにより、区民サービスの向上を図る。	千円 163,203	1. 出張所等で取り扱う住民基本台帳・印鑑登録業務に関する円滑な業務運営の支援 (1) 窓口の混雑緩和および区民の利便性向上を図るため、くみん窓口・出張所に来庁せずに可能な手続きの利用促進および住民異動届の事前作成システムの導入等についての検討を行うとともにキャッシュレス決済の導入の早期実現および安定した運用に努める。 (2) 法改正等への対応(引越しワンストップサービスの運用開始、システムの標準化等)について、窓口業務を円滑に実施するための検討を行う。 (3) 住民記録・印鑑システム並びに証明書コンビニ交付・マイナンバーカード専用証明書自動交付機の安定した運用に努めるとともに、制度改正に適應した機能向上に向けた検討を進める。

## 令和4年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合窓口(くみん窓口)の充実 (住民記録・戸籍課) (各総合支所区民課)	総合窓口(くみん窓口)のサービス向上を図るとともに、本庁舎整備を見据えた窓口のあり方の検討を進める。	千円 108,419	1. 総合窓口(くみん窓口)の充実に向けた取組み (1) 番号発券機システムの改善や総合支所窓口案内嘱託員(フロアマネージャー)の接遇能力の向上を図り、窓口のサービス向上につなげる。 (2) くみん窓口・出張所の集中入力センター利用による、窓口業務の効率化を進める。  2. 本庁舎整備を見据えた窓口のあり方検討 (1) 今後のDXの進展を見据え、来庁者の利便性向上に向けた、新庁舎における窓口のあり方を検討する。 (2) 世田谷くみん窓口の第2庁舎1階への円滑な移転をサポートする。(令和4年12月)

## 令和4年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバー制度の運用 (番号制度・マイナンバー カード交付推進担当課)	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、マイナンバー制度を適正に運用する。	千円 224,936	1. マイナンバー制度の取組み (1) 個人番号の通知(平成27年10月～) (2) 個人番号の利用及びマイナンバーカード(個人番号カード)の交付(平成28年1月～) (3) マイナンバー制度及び情報連携の運用 個人番号を扱う事務及び情報提供ネットワークシステムで情報提供する事務への対応 特定個人情報保護評価の実施(定期的な見直し等)、特定個人情報のセキュリティ対策の実施 (4) マイナンバーカードの利活用の検討 マイナポータルの利便性の向上 マイナンバーカード健康保険証利用・公金受取口座登録支援

## 令和4年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバーカードの交付促進 (番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)	マイナンバーカードの交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの交付を促進する。	千円 286,472	1. マイナンバーカード交付促進 (1) カード交付促進の取組み 令和4年3月末現在 累計439,506枚交付 令和4年度想定交付数 150,200枚 マイナンバーカード専用窓口の運営(三軒茶屋キャロットタワー2F) 各総合支所マイナンバーカード特設窓口の運営 臨時窓口の実施(平日・土日を問わず各地域を巡回)



## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境啓発事業の推進 (環境計画課)(環境・エネルギー施策推進課)	「世田谷区気候非常事態宣言」に掲げた2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、気候危機問題への取組みを推進する。	千円 15,275	<p>1. 環境基本計画(後期)の推進</p> <p>令和2年度から令和6年度までを計画期間とする環境基本計画(後期)を着実に実施し、区のめざす環境像「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、5つの基本目標に沿った取組みを進める。</p> <p>&lt;後期計画の基本目標&gt;</p> <p>(1)みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります</p> <p>(2)脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします</p> <p>(3)環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します</p> <p>(4)地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります</p> <p>(5)快適で暮らしやすい生活環境を確保します</p> <p>2. 地球温暖化対策地域推進計画の見直し</p> <p>平成30年度を初年度とする地球温暖化対策地域推進計画(平成30年度(2018年度)～令和12年度(2030年度))について、令和2年10月の「世田谷区気候非常事態宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等の見直しを行い、改定計画を策定する。策定にあたって区民意見を聴取するため、改定計画素案に関する区民意見募集を開始するとともに、区民説明会を開催する。</p> <p>気候危機対策基金を活用し、計画に基づく事業推進の財源の一部とする。</p>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境啓発事業の推進(続き) (環境計画課)(環境・エネルギー施策推進課)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意見募集 9月1日(木)～22日(木)</li> <li>・区民説明会 9月7日(水)</li> </ul> <p>3. 環境啓発事業の実施</p> <p>(1) 省エネポイントアクション みうら太陽光発電所の収益を活用して、区民・事業所の省エネ行動を促進する。 また、参加者のエネルギー消費量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果を検証する。 ・期間 8月、10月、12月の3か月</p> <p>(2) 【新規】環境出前授業(基金充当事業) 大学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師育成し、区立小学校に派遣して、環境に関する出前授業を実施する。 ・実施 10月～3月 ・対象 区立小学校 4～6年生(10校)</p> <p>(3) 若者環境フォーラム(基金充当事業) 若者が主体となった環境啓発イベントを実施し、環境に配慮した行動変容を促進する。 ・開催日 10月～12月(うち1日) ・実施方法 オンライン開催 ・会場 希望丘青少年交流センター ・内容 中学生、高校生、大学生等の若者による取組発表と意見表明</p> <p>(4) 環境ポスターコンクール 区内の小学校5・6年生を対象に環境に関するポスターを募集し、展示する。 ・展示日程 6月21日(火)～6月26日(日) ・展示会場 世田谷美術館</p>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進 (環境・エネルギー施策推進課)	区のめざす環境像「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、再生可能エネルギーの利用を拡大する。	千円 56,120	<p>1. 「せたがや版RE100」の実現に向けた取組み エネルギーの地産地消や自治体間連携の取組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者が連携して取り組む「せたがや版RE100」の実現を目指す。</p> <p>(1) 賛同登録の募集 (2) ロゴマークを活用した啓発</p> <p>2. エネルギーの地産地消の拡大</p> <p>(1) みうら太陽光発電所の運営 売電収益を「省エネポイントアクション」に活用。区内施設へ電力供給し、啓発を図る。 (2) 公共施設屋根貸し事業の推進 公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太陽光発電設備を設置することにより、再生可能エネルギー導入促進と独立電源による地域防災力向上を図る。</p> <p>3. 自治体間連携による取組み 自治体との連携により、再生可能エネルギー(自然エネルギー)の利用拡大を進め、区内への供給の仕組みづくりと交流を図る。</p> <p>(1) 群馬県川場村の木質バイオマス発電 (2) 青森県弘前市の太陽光発電 (3) 長野県の水力発電 (4) 新潟県十日町市の地熱発電 (5) 新潟県津南町の小水力発電 (6) 自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の開催(オンライン開催) 区・関係自治体の取組み紹介等を行う。 (7) その他の自治体との連携に向けた検討</p>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進(続き) (環境・エネルギー施策推進 課)			<p>4. 区施設への再生可能エネルギー電力の導入・拡大</p> <p>(1) 競争入札(環境配慮評価基準裾切り)による再エネ電力需給契約 区役所本庁舎(第1・第2・第3庁舎)、出張所・まちづくりセンター等(89施設)に供給</p> <p>(2) 【新規】PPAモデル(電力販売契約)による太陽光発電設備等設置 民間活力・環境省補助事業を活用し、区立中学校(令和4年・令和5年に14校予定)に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。発電された再生可能エネルギー電力を自家消費するとともに、避難所へのさらなる電源確保を図る。</p> <p>5. 区民向け蓄電池の導入補助 蓄電池(定置型、小型ポータブル)の導入支援のため補助事業を実施する。</p> <p>6. 水素社会に向けた取組み</p> <p>(1) 燃料電池自動車(FCV)を活用した水素エネルギーの普及啓発 FCVを公用車利用及びイベント展示等にて活用し、水素エネルギーの普及・啓発を図る。</p> <p>(2) 移動式水素ステーションの運用 ・開設場所 世田谷清掃工場内駐車場 (定期点検期間は代替地にて運用) ・開設日 平日の月、水、木曜日</p>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進(続き) (環境・エネルギー施策推進 課)			<p>7.【新規】電気自動車の公共用急速充電器の設置(基金充当事業) 電気自動車の普及促進のため、区が率先して充電インフラを整備する。 設置費用は都補助金と気候危機対策基金を活用し、区内の公共施設や公園等に5か所程度設置する。</p> <p>8.開発事業等に対する環境配慮の促進 開発事業等の際し、事業者对环境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。 特に、自然エネルギー利用や省エネルギー等については、対策と評価を事業者に要請し、その結果を区ホームページで公表する。 東京都の環境計画書制度等の改定の動向を捉えつつ「世田谷区地球温暖化対策推進計画」の見直しと並行し、評価制度の再編と新制度の検討を行う。</p>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境配慮型住宅リノベーション推進事業 (環境・エネルギー施策推進課)	環境に配慮した住宅の普及促進と機能の維持向上を図る。	千円 59,381	【拡充】環境配慮型住宅リノベーション推進事業(基金充当事業) 環境に配慮した住宅への改修について啓発を図り、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施する。 二酸化炭素削減効果の高い補助対象項目への誘導を図る。 区内中小工務店向けの住宅の断熱改修等に関する技術講習会(3回/年)を実施する。

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	エコ区役所の実現 (環境・エネルギー施策推進課)	区の事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを推進する。	千円 634	<p>環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」に基づき、区役所全体で環境に配慮した率先行動を行う。</p> <p>1. 令和4年度重点目標</p> <p>(1) エネルギー使用量(区施設全体) 平成21年度比17.5%以上の削減</p> <p>(2) コピー用紙購入枚数(区施設全体) 令和10年度までに平成29年度比5%以上の削減</p> <p>(3) 環境関連法令の一層の遵守徹底 説明会・研修や内部環境監査等を通じた全庁への周知</p> <p>2. 環境配慮推進のための継続的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の開催</li> <li>・職員説明会の開催</li> <li>・課、事業所ごとの行動計画策定、実施</li> <li>・内部環境監査の実施(5～8月)</li> <li>・優良取組み事例の選定、公表</li> <li>・グリーン購入の推進</li> </ul>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ポイ捨てごみゼロ等の推進 (環境保全課)	環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。	千円 57,784	<p>各総合支所地域振興課等と連携し、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。また、世田谷区たばこルールの周知徹底及び指定喫煙場所の整備に取り組む。</p> <p>1. まちの環境美化の取組み</p> <p>(1) 町会・自治会、商店街等と連携し、ポイ捨て防止、路上喫煙禁止の啓発活動、落書き防止活動への支援を行う。</p> <p>(2) せたがやクリーンアップ作戦の実施 ・実施期間 5月28日(土)～6月5日(日)</p> <p>2. 世田谷区たばこルールの推進</p> <p>(1) 路面標示シート、電柱巻看板、広報板ポスター掲示等により、たばこルールの周知を図る。</p> <p>(2) 民間への補助により、指定喫煙場所の整備を促進する。また、都補助制度の活用を視野に入れ指定喫煙場所の候補地を探す。 ・三軒茶屋駅周辺</p> <p>(3) 維持管理経費の支援の在り方について、清掃等雇用の観点等も含め検討する。</p> <p>(4) 環境美化指導員による巡回指導を実施し、喫煙マナーの向上を図る。</p> <p>3. 海洋プラスチックごみ問題への取組み マイバック・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃などの環境美化活動を進め、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止に努める。</p>



## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境監視調査 (環境保全課)	監視・調査を行い、基礎データを収集し、区民の安全・安心を確保する。	千円 32,499	<p>1. 大気汚染物質の測定</p> <p>(1) 大気汚染測定室(3か所)での常時測定</p> <p>(2) ダイオキシン類、浮遊粒子状物質の測定</p> <p>(3) 都の大気汚染測定局のデータ収集 (一般局2局、自動車排出ガス測定局1局)</p> <p>(4) 光化学オキシダントの測定、光化学スモッグ緊急時対策等の実施</p> <p>2. 水質等の調査の実施</p> <p>(1) 河川水質調査の実施 (6河川16か所で年5回)</p> <p>(2) 魚類等水生生物生息調査の実施</p> <p>(3) 地下水水質調査の実施</p> <p>(4) 河川水質事故等、緊急時の対応</p> <p>3. 自動車公害対策の推進</p> <p>(1) 自動車公害実態調査 騒音、振動、窒素酸化物等の調査を実施し、結果を公表する。</p> <p>(2) 環境に配慮した移動の啓発と率先行動 公共交通や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車における低公害車の活用や環境負荷低減を引き続き推進する。</p> <p>4. 放射線等対策の実施</p> <p>区内の放射線量を継続的に把握し、結果をホームページで公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。</p>

## 令和4年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公害防止等指導 (環境保全課)	アスベスト対策等を推進し、 区民の安全・安心を確保する。	千円 10,075	<p>1.【拡充】アスベスト対策の推進</p> <p>(1)法令・条例に基づく事業者等指導 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制強化された現地調査に伴う事前調査結果および作業計画の確認を行う。</p> <p>(2)民間建築物アスベスト含有調査助成 調査費用の一部を助成し、除去等飛散防止対策の徹底を図る(国補助制度を活用)。 ・対象者 対象建築物の所有者等 (個人・法人・管理組合) ・助成額 1棟につき上限25万円(定額)</p> <p>2.有害鳥獣対策の実施</p> <p>(1)カラス対策 繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巣の撤去等を実施する。</p> <p>(2)ハクビシン・アライグマ対策 家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱わなを設置し、防除する。</p>
	生活環境保全事業 (環境保全課) (各総合支所地域振興課)	住居等の適正な管理による 良好な生活環境の保全に関する 条例に基づき、関係各課と連携して 良好な生活環境の保全を図る。	千円 1,173	<p>管理不全な状態にある住居等に対し、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等をしながら、助言や福祉的支援を行い、堆積した物品の整理整頓を促す。</p>

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合的な中小企業振興施策の促進</p> <p>(商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり) ・雇用促進課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、区内経済活動や労働環境改善の支援を最優先に取り組むとともに、勤労者福祉事業を含めた中小企業振興施策を総合的に展開し、区内中小企業の活性化、地域経済の振興を図る。</p>	<p>千円 389,385</p>	<p>公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の主な事業を通し、産業振興を推進する。</p> <p>1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業</p> <p>(1) 創業支援事業計画に基づく取組み 中小企業診断士による総合的な創業相談「ワンストップ相談窓口」 創業準備及び創業直後における支援を行う「創業セミナー」</p> <p>(2) 中小企業の経営支援に関する事業 中小企業診断士による融資あっせん・経営相談 経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援</p> <p>(3) 商店街の振興に関する事業 商店街振興組合等に対する中小企業診断士の継続的派遣 商店街経営学校の運営</p> <p>2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業</p> <p>(1) 世田谷の産業の紹介に関する事業 ものづくり事業所の紹介 世田谷まちなか観光情報コーナーの運営</p> <p>3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業</p> <p>(1) 産業交流の支援・促進に関する事業 産業イベントの運営協力</p>

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合的な中小企業振興施策の促進 (続き) (商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり・雇用促進課)			4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業 (1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 (2) キャリアカウンセリング及び就職支援等セミナーの実施 (3) 求人開拓、企業向けセミナー等の実施 5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス> (1) 区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度の運営 セラ・サービス会員数 8,431人 (令和4年3月末日現在) 6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業 (1) 世田谷の魅力再発見に関する事業 観光情報冊子(外国語版含む)の配布促進 観光ホームページの効果的な運用 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	産業振興公社の指導・調整 (商業課)	「産業振興公社の改革方針」を基に公社とともに改革を推進する。	千円	主要4事業および組織体制の課題整理を踏まえた具体的な改革計画策定を支援し、計画に基づく取組みを共に推進する。
	中小企業者経営支援 (商業課)  (産業振興公社は事業者の経営相談及び融資あっせん事業など、PR・相談から支援までワンストップサービスを提供する。)	区内中小企業の経営基盤の安定や経営環境変化への適応等を支援する。	千円 582,492	中小企業振興事業資金融資あっせん 区内中小企業の経営基盤の安定と経営環境変化への適応を支援するため、低利な融資のあっせん及び利子補給を行う。 事業概要は別表1参照
			千円 5,884	事業用融資に対する利子補給 政府系金融機関の中小企業向け融資で、区内中小企業の経営の安定と向上に効果的と認める融資の利用者に対して、区が利子の一部を補助する。 事業概要は別表2参照

別表1 中小企業振興事業資金融資あっせん一覧

[令和4年4月～令和5年3月]

資金名		あっせん額	返済期間	本人負担利率% (区負担利率%)	
事業資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.2 (0)	
経営 近代 化 資金	事業 者 向 け	施設備近代化資金 2,000万円～ 8,000万円	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.7 (1.5)	
		事業転換多角化資金 (多角化資金(特例)と合わせて5000万円以 内)			5,000万円以内
		事業転換多角化資金(特例)	500万円以内	5年以内(据置6ヶ月含む)	0 (2.2)
	商工業団体 経営高度化資金	1億円以内		1.0 (1.2)	
創業支援資金 (創業支援資金(特例)と合わせて2000万円 以内)		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.2 (1.6)	
創業支援資金(特例)		500万円以内	5年以内(据置6ヶ月含む)	0 (1.8)	
災害応急資金		500万円以内	6年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3/0 (1.9/2.2)	
経営改善借換資金 (うち追加は2000万円以内)		4,000万円以内	7年以内 (据置なし)	2.2 (0)	
省エネルギー対策資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.3 (1.9)	
小口零細資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.4 (1.5)	
小口零細資金(特例)		500万円以内	5年以内(据置6ヶ月含む)	0 (1.9)	
景気対策緊急資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.5 (1.7)	
小規模企業者景気対策緊急資金 (倒産防止特別融資)		200万円以内	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.3 [0.8] (0.8 [1.3])	
緊急特別融資		300万円以内	1年6ヶ月以内 (据置6ヶ月を含む)	0.3 (1.9)	
新型コロナウイルス感染症対策緊急 融資		500万円以内 (同融資残高を含め500万円以内)	5年以内(据置6ヶ月含む)	0 (2.0)	

別表2

事業用融資に対する利子補給一覧

1) 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)	
融資概要	無担保 無保証人 信用保証不要の融資
融資金額	2,000万円以内
金融機関	日本政策金融公庫
補給内容	支払利子額の30%を補給
申込場所	東京商工会議所世田谷支部
2) 新事業育成貸付	
融資概要	ベンチャー事業等、新たな事業に対する融資
融資金額	6億円以内
金融機関	日本政策金融公庫 商工組合中央金庫
融資概要	日本政策金融公庫から融資を受けて準工業 地域内に事業用施設のための土地を購入し
金融機関	日本政策金融公庫
補給内容	支払利子額の30%を補給
申込場所	上記金融機関

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業支援 (商業課)	アフターコロナを見据え、事業環境の変化に対応するために新商品やサービスの開発、販路拡大、事業多角化等に取り組もうとする事業者を支援する。	千円 162,282	<p>1. 地域連携型ハンズオン支援事業 新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化に対応した販路開拓、新規事業の創出など抜本的な経営改革が求められている事業者に対し、個々の経営課題に即した実務専門家による伴走支援を行う。 また、経営改革及び地域経済循環・強化を図る“世田谷モデル”を確立するとともに、事業者と地域が有機的に作用するネットワークの構築に取り組む。</p> <p>2. 中小事業者経営改善補助(旧 業態転換補助及び新ビジネス創出支援補助) 新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」に対応するため、事業の多角化や業態転換を図る区内中小企業に対し、新たに取り組む事業経費の一部を支援する。</p>

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公衆浴場確保対策 (商業課)	公衆浴場の活性化等により 経営の安定化を図るため、各種 事業や設備改善に対して支援 する。	千円 22,293	1. 公衆浴場季節事業 伝統的風習行事である季節湯への助成 2. 燃料費一部助成事業 3. 公衆浴場設備改善事業、耐震化・クリーンエ ネルギー化等推進助成事業 4. 公衆浴場施設等活用助成事業 公衆浴場施設を営業時間外に区民交流の 場として活用することへの助成



## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (商業課)	商店街活性化及び地域コミュニティの振興の視点に立ち、地域の商店街が行う各種事業に対して支援する。	千円 164,117	商店街イベント支援事業 商店街が実施するイベント事業に対して支援する。
			千円 84,488	活力ある商店街育成事業(ハード・ソフト事業) 商店街が実施する街路灯などの施設整備や、ホームページ開設などの販売促進事業、外国人受入れのための多言語対応事業等に対して支援する。
		商店街の安全・安心まちづくりの推進や災害時を想定した安全・安心の取組みを支援する。	千円 60,346	安全・安心の取組みへの支援 AEDの設置及び維持管理、スタンドパイプ(消火器具)の整備、商店街街路灯等電気料金、災害時の停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。
		商店街自ら地域社会の中で新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の活動を行う事業に対して支援する。	千円 17,461	活力ある商店街育成事業(感染症対策事業) 感染拡大防止対策を実施している安全な商店街であることをアピールする周知物作成、加盟店舗への感染症対策物品の配布等、商店街が実施する感染症対策事業に対して支援する。

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (続き) (商業課)	商店街が実施するまちゼミ事業を支援する。	千円 935	商店街の各個店の店主等が講師となり、各店の専門知識を消費者に無料で講義や実技体験を提供する少人数制のゼミナール事業を支援する。
		商店街が実施するまちバル事業を支援する。	千円 4,770	商店街の各店がワンドリンク、ワンフードのバルメニュー(まちバル専用のメニュー)を用意し、参加店の情報が載ったマップを参考に、好みのバルメニューを5店程度、参加者が食べ・飲み歩くイベントを支援する。
		区内中小個店への支援や地域経済の活性化を図るため、せたがやPayを活用した支援を行うとともに、プレミアム付区内共通商品券の発行を支援する。	千円 164,270	せたがやPayを活用したポイント還元キャンペーンの支援 世田谷区商店街振興組合連合会が実施するせたがやPayを活用した各種キャンペーンの支援をする。 プレミアム付区内共通商品券の発行支援 世田谷区商店街振興組合連合会が行う「プレミアム10%付区内共通商品券」の発行を支援する。

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内産業の基盤強化 (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	区内産業の持続的な成長のために支援機関等と連携しながら、創業の促進や経営力の強化、付加価値の向上など、区内産業の基盤強化に向けた取組みを推進する。	千円 30,761	1. 起業・創業支援の推進 (1) 産業競争力強化法により、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、創業支援事業者(地元金融機関や産業振興公社、世田谷ものづくり学校等)と連携して、起業・創業支援に取り組む。 (2) 起業・創業支援施設の運営 令和4年5月をもって、世田谷ものづくり学校は閉館する。入居事業者の移転先などの相談を受けるなど、円滑に閉館できるよう準備を進める。閉館後は、防犯対策を徹底し、施設の維持管理に努める。 また、運営終了後における旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点のあり方について検討を深めていく。 (3) ソーシャルビジネス活動支援 多様な人材が交流するせたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」の取組みの一つとして、ソーシャルビジネス支援を組み込み、社会起業家と接する機会を増やす。 引き続き、令和2年度に実施した特別区長会調査研究機構の研究内容も活用し、「せたがやソーシャルビジネス支援ネットワーク」の支援機関や区内大学等と連携し支援に取り組む。

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内産業の基盤強化 (続き) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)			<p>2. 「経営支援コーディネーター」による支援            専門的な知識や技能を有する複数の専門家による経営支援コーディネーターが、区内中小事業者の経営改善、IoT活用、事業承継などの課題に対し、総合的な経営支援アドバイスを行う(産業振興公社事業)。</p> <p>3. ビジネスモデルの研究開発支援            (1) 経営支援コーディネーターの知識・経験を活かしながら、新しいビジネスモデルや、新技術・新製品開発への支援を行う(産業振興公社事業)。            (2) 事業者の産業財産権(商標権や著作権等)を強化して技術力のPRにつなげ、販路拡大にもつなげるため、特許料、登録料、その他手数料や弁理士費用などの知的財産権取得の支援補助を行う。            (3) 区内中小事業者が東京都立産業技術研究センターの制度(依頼試験・機器利用・オーダーメイド型技術支援)を利用する際に経費の一部を補助し、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。</p> <p>4. 産業交流促進事業            販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として国内で開催されるフェア、見本市、展示会等への出展費用の一部を助成する。</p>

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	観光事業の推進 (産業連携交流推進課)	新型コロナウイルス感染症の終息状況を見定めながら、民間事業者等と連携してまちなか観光事業を推進し、地域経済の活性化につなげる。	千円 12,677	1. 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営 2. 観光ボランティアガイドの実施

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや産業創造プラットフォームの構築 (産業連携交流推進課)	区の経済産業政策を戦略的に推進していくため、民間企業や金融機関、産業支援機関、大学等との連携体制(せたがや産業創造プラットフォーム)のもと、新たな産業の育成に向けて取り組む。	千円 18,169	「SETAGAYAPORT」では、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、区内産業に関わる事業者や団体等が横断的に連携し、社会課題や地域課題の解決やSDGsを踏まえた持続可能な取組みの推進やその担い手の支援を行い、地域産業の活性化を図る。
	地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョンの推進 (産業連携交流推進課)	地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョン(概ね10年間)を推進し、進捗状況等を管理する。	千円 350	地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョンの進捗状況等を管理する。 令和4年度より、産業振興基本条例を地域経済の持続可能な発展条例として改正した。本条例改正の趣旨を踏まえ、産業交流のあり方や交流の方向性などを整理し、今後の産業ビジョンの見直しに反映させていく。
	行政経営改革の取組み * 区有地・公園を活用した税外収入の確保 (産業連携交流推進課) (公園緑地課)	区有地・公園施設等を活用したキッチンカー等移動販売の実施により、税外収入の確保に取り組むとともに、区内事業者支援と区民の利便性向上に取り組む。	千円 -	キッチンカー等の出店スペースの提供、事業者支援に引き続き取り組む。  (令和3年度実績) 移動販売車誘致 区有地4か所 公園8か所

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	工業・ものづくりの振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	<p>新たな技術や製品の開発など、ものづくり産業への支援を充実していく。</p> <p>準工業地域において、居住環境と操業環境が調和したまちづくりの実現に向け、住民・事業者の意識醸成を図る。</p> <p>世田谷区内で意欲的に事業を営む事業所を紹介し、世田谷区のものづくりの魅力を区内、区外を問わず広く周知するとともに、ものづくり事業所と地域住民との共生につなげる。</p>	<p>千円 7,607</p>	<p>1.ものづくりを中心とした新たな産業技術等の活用促進</p> <p>(1)都内中小企業技術支援の専門機関である都立産業技術研究センターと連携して、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。(再掲)</p> <p>2.住工共生まちづくりの推進</p> <p>(1)桜新町地区準工業地域を中心に、事業所等によるワーキングの開催、事業所の魅力を地域住民に紹介する事業を実施する。</p> <p>(2)区内ものづくり事業所の紹介(産業振興公社)</p> <p>区内のものづくり産業に対する理解を促進するため、区内事業者のPRに努める。(再掲)</p>

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>工業・ものづくりの振興 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p> <p>建設・建築関連産業の振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業」を活用し、区内のものづくり企業の立地継続を支援するとともに、住工共生のまちづくりの推進と区内産業の活性化を図る。</p> <p>住宅関連事業者など、建築・建設関連産業の、技術の継承やレベルアップを図るため、人材育成補助により支援するとともに、他の助成金等の有益な情報を提供し支援する。また、建設業の魅力や必要性を幅広い世代に発信することにより、建設業に対する理解を進める。</p>	<p>千円 600</p>	<p>3.ものづくり企業地域共生推進事業 区内ものづくり事業所が近隣住民等へ配慮するために実施する防音、防振、防臭等の改修及び地域と調和するために行う外構部や建物の美化等の整備に係る経費の一部を補助する。</p> <p>建築・建設関連産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設・建築関連産業への情報提供</li> <li>2. 建設産業に係る関係者連絡会の定期的な開催</li> <li>3. 建設産業の魅力の発信を目的としたPR活動及びものづくり体験や現場見学会等の体験型事業の推進</li> <li>4. 区内で建設業を営む中小企業や同業種団体が実施する、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費や、従業員が国家資格を取得した際の受験手数料の一部を補助する。</li> </ol>



## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	三軒茶屋就労支援センター事業の実施 (工業・ものづくり・雇用促進課) (生活文化政策部 人権・男女共同参画課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	新型コロナウイルス感染症に伴う労働環境の改善を最優先に、三軒茶屋就労支援センターにおける運営の充実を図る。  ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進する。	千円 63,857	1. 区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(ふるさとハローワーク併設)において、以下の事業に取り組む。(産業振興公社事業) (1)相談開始から就職までのワンストップ相談サービス (2)社会保険・労働相談、メンタルケア相談などの専門家による相談 (3)就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供 (4)職業紹介と就業マッチング (5)各種セミナーの実施 (6)高齢者の多様な就労に対応した求人開拓の実施 2. 職住近接に向けた多様な働き方を推進する。 子育てしながら働くことができるワークスペース事業により、働きやすい環境づくりの支援をする。(産業振興公社事業)

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内中小企業の雇用促進 と区民の雇用の確保 (工業・ものづくり ・雇用促進課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	新型コロナウイルス感染症が 収まるまでの間、一人でも多く の区民が安定した仕事に就き、 また事業所が必要とする人材を 獲得・雇用を維持できる支援を 行うため、各施策の充実を図 る。 せたがや若者サポートステー ションの運営支援に取り組む。	千円 88,642	1. 介護等人材不足産業を中心とした雇用促進に取り組む。 出版社等のメディアと提携した、福祉系産業のイメージを変える魅力発信冊子の作成と配布を行う。 2. 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業に取り組む。 (1) 建設業をはじめとしたマッチングプログラム、求職者向け各種研修、建設業の現場見学・体験実習、合同説明会、企業見学、職場実習等の実施 (2) 就職氷河期世代向けセミナーと合同説明会の実施 (3) 企業向け人材定着支援プログラムの実施 (4) 区内中小企業への採用促進のコンサルティング 3. 民間企業と連携したITスキル習得講座に取り組む。



## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	高齢者の就業機会の確保 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	高齢者の生きがい就業の促進を図る。	千円 86,513	公益社団法人世田谷区シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	農福連携事業の推進 (都市農業課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	事業者との連携を図りながら、効果的な運営を進めていく。	千円 3,000	区内農地の活用による農地の保全や担い手確保、障害者就労を目的に、営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者と連携を図りながら、農園管理や農作業体験等を実施し、障害者の工賃向上や多様な働く場の拡大を目指す。
	認定・認証農業者への支援 (都市農業課)	認定農業者並びに認証農業者への補助・支援を継続し、認定・認証者数の更なる増加を目指す。	千円 23,525	区内農家の効率的かつ安定的な農業経営に資するよう農業経営基盤の強化を目的に、農業経営改善計画の作成、フォローアップを実施する。 また、農業経営の近代化・安定化のための支援制度を実施し、認定・認証農業者の増加を図る。
	農業後継者の育成支援 (都市農業課)	第11期せたがや農業塾(令和2年12月～令和5年12月)の塾生12名を対象に、3年間の実習等の2年目として栽培技術指導等を実施する。	千円 1,683	これまで、30年間にわたり実施している「せたがや農業塾」について、栽培技術等に優れた区内先輩農家からの指導をはじめ、塾生の圃場の土壌診断や病害虫対策など、総合的かつ実践的な学習体系を区内農協協議会への委託により実施する。

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	六次産業化の検討 (都市農業課)	令和3年度に引き続き、世田谷産農産物「せたがやそだち」を用いた加工品の開発を目指す。	千円 1,190	令和3年度に実施した「せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」を継続し、新たな加工品の製造・開発を補助することで、世田谷産農産物の使用機会を増やす。
	ふれあい農園事業の実施 (都市農業課)	区内に農地があることに關心を示す区民等が増える中、農家の協力を得て野菜や果樹の収穫、花卉類の寄せ植え体験を継続する。	千円 2,131	前年度にふれあい農園事業実施した農家に継続実施を促すとともに、事業運営に必要な物品等を助成し、参加者に農産物の収穫体験等をしてもらう。
	体験型農園事業の実施 〔次大夫堀自然体験農園〕 (都市農業課)	次大夫堀公園内に設置している自然体験農園で、1年間にわたり区民が農作業体験を図り、一定の出席率に達した参加者に農業サポーター登録を促す。	千円 5,686	事業の運営にあたっては、JA東京中央に委託し地元農家の指導により参加者への農業体験を図るとともに、区民と農家との交流や都市農業への理解促進を図っていく。

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者の自立支援に向けた体制の整備 (消費生活課)	消費者の自立を支援するために、区民の消費者としての力を高めるとともに、学んだ知識を地域の消費者啓発に活かすことができる人材を育成する。 消費者カレッジ修了者を区民講師として活用し、地域に消費生活に関する情報を伝える出前講座を実施する。	千円 2,369	1. ステップアップ講座(区民講師養成講座)の実施 区民講師として活動する人材を育成するため、消費生活に関する知識とそれを人に伝える手法を学ぶ講座を実施する。 (全10回) 2. 出前講座の実施 3. 区民講師フォローアップ研修の実施 区民講師に消費生活の最新情報を提供し、出前講座の質の向上を図る。 4. 消費生活講座の実施

## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者の自立支援に向けた体制の整備 (続き) (消費生活課)	消費者被害を未然に防止するため、様々な手法で情報提供を行い、消費者の自立を支援する。	千円 9,466	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学生等に向けた啓発活動 成年年齢引き下げ、マルチ商法や通販サイトでのトラブルなど、若者が被害を受けやすい消費者被害の事例について、チラシ配付等により啓発活動を行う。</li> <li>2. 小・中学生向け啓発用小冊子の配布 区立小学校の5年生及び区立中学校の2年生向けに配布する。</li> <li>3. 消費生活センターだよりの発行 年4回 36,000部(6,9,12月 町会回覧等) 50,000部(3月 町会回覧・講座配布等)</li> <li>4. 消費者安全確保地域協議会の運営 福祉部門における高齢者見守りネットワークと連携し、高齢者等の消費者被害未然防止及び救済を目的とした地域協議会の運営を行う。</li> </ol>



## 令和4年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費生活相談の充実 (消費生活課)	成年年齢の引き下げなどの変化を的確に捉え、消費生活相談の充実を図り、消費者被害を防止し、消費者の自立を支援していく。	千円 37,546	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費生活相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター</li> <li>2. 高齢者専用電話相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター</li> <li>3. 多重債務者支援への対応 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多重債務者支援連絡会の運用 関連9課で構成する連絡会を年2回程度開催し、情報の共有と課題の検討を行い、昨年の実績を踏まえた総合的な支援を実施する。</li> <li>(2) 世田谷区特別相談「多重債務110番」 弁護士との直接相談の実施</li> <li>(3) 担当者研修の実施 国や都などの専門家による多重債務者支援への対応方法の指導する研修を通し、相談対応の質の向上を図る。</li> </ol> </li> </ol>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	普及啓発・環境学習の推進	千円 97,874	1. ごみ減量・リサイクルの普及啓発 区民・事業者主体の行動につながるよう、効果的な普及啓発・情報提供を進める。 (1)普及啓発・情報提供 資源とごみの分別徹底を図るため、分別・排出方法等の情報に、居住地別(41区分)の収集カレンダーを加えた利便性の高い媒体を作成し、全戸配布する。また、行政以外の主体(大学、事業者、NPO等)と連携した取組みを一層推進することで普及啓発の拡充を図る。 (2)環境学習の推進 環境学習用清掃車等を活用し、区内小学校等の環境学習への講師派遣や清掃工場、資源循環センターの連携による施設見学などの波及効果の高い環境学習を推進する。 (3)普及啓発施設(エコプラザ用賀、リサイクル千歳台)の運営 粗大ごみリユース品の展示・提供やものを大切にするための各種講座・講習会を通し、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rのうち、特にリデュースとリユースの2Rに重心を置いた普及啓発を図る。 また、ごみ減量・リサイクル推進委員会などと連携し、地域イベント等でのリユース品の提供等、2Rの普及啓発を拡充する。

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進	千円 2,965,316	1. 区民主体の取組み (1)資源の集団回収活動の支援 区民主体の資源回収活動の円滑な継続と 更なる拡充を図るため、適正な制度運用を促 進しながら必要な活動支援を行う。 ・実施団体数606団体 (うち行政回収休止387団体) (令和4年3月末現在) (2)ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支 援 まちづくりセンター単位でごみ減量とリサイ クルの推進に取り組んでいる区民組織を支 援し、区民主体の行動を促進する。 (3)生ごみ減量の促進 発生抑制を最優先に、フードドライブや食 品ロスの現状、削減に向けた啓発の実施、生 ごみ減量・リサイクルに関する知識・手法を学 ぶ場(生ごみ堆肥化講習会等)の確保など、 区民の自主的な行動を支援する。 (4)食品ロス削減推進 令和元年に施行された「食品ロスの削減の 推進に関する法律」に基づき、「世田谷区食 品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロス削 減に向けた取組みを実施する。

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		2. 事業者主体の取組み (1) 事業者主体の取組みの促進 店舗や自動販売機における資源の自主回 収、レジ袋の不使用、包装の簡素化等の事 例紹介や働きかけを行い、事業者の主体的 取組みの促進を図る。 (2) 事業系リサイクルシステムの利用促進 古紙やガラスびん、缶などの資源リサイク ルを進めるため、区内資源回収事業者と協 力し、事業所から排出される資源の回収を行 う「事業系リサイクルシステム」の利用を促進 する。 ・回収事業所 913事業所(令和4年3月末現在) 前年度比18事業所増(脱退・新規相殺) (3) 宅配便によるパソコン・小型家電回収 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者 と協定を締結し、平成28年4月から宅配便を 利用したパソコンの無料回収を行っている。 (パソコンと一緒に小型家電も無料で回収) ・事業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 ・回収方法 インターネットで申込み 段ボール箱等にパソコン等を梱包 宅配事業者が申込者宅を訪問し、回収 小型家電リサイクル法に基づき国内でリ サイクル

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収量(令和4年2月末現在)               <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン 66,847.9kg</li> <li>携帯電話 488.1kg</li> <li>その他小型家電 46,266.2kg</li> </ul> </li> <li>3. 行政による取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資源・ごみ集積所回収                   <ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収                       <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、資源・ごみ集積所で資源の回収を行 う。</li> <li>回収品目及び計画日量                           <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙 84トン</li> <li>・ガラスびん 30トン</li> <li>・缶 8トン</li> <li>・ペットボトル 9トン 計131トン</li> </ul> </li> <li>持ち去り対策                               <ul style="list-style-type: none"> <li>職員及び民間警備会社によるパトロール を行い、違反者に対し行政処分等を行う。</li> <li>引き続き、警察署や他自治体等との連携、 GPSの活用、被害の多い地域において古紙 (新聞・雑誌類・紙パック)の回収を通常の午 前8時開始に加え、午前7時半から実施す る。</li> <li>・民間警備会社によるパトロール</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		<p>また、平成31年4月より、区内27箇所の公共施設等に新聞の持ち込み先を新設した。        今後も、持ち去られにくい環境整備に努める。</p> <p>(2)拠点回収        拠点回収        資源・ごみ集積所回収、区民主体の資源回収を補完するため、公共施設等で資源を回収する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収場所 67ヶ所(令和4年3月末現在)          回収品目は、回収場所によって異なる。</li> <li>・回収ボックス方式(常設)          ペットボトル、白色発泡トレイ、紙パック、小型家電(P87 5.回収ボックスによる小型家電機器の回収)を参照)</li> <li>・回収員手渡し方式(毎月第2・4土曜日)          廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡スチロール製食品トレイ、新聞(平成31年4月から、資源持ち去り被害が多い新聞の持ち込み場所とした。)          エコプラザ用賀とリサイクル千歳台では、ペットボトルのキャップも回収し、令和3年2月から、色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器を回収ボックス方式で開始した。</li> </ul>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		共同回収 家庭用プリンタの使用済みインクカートリ ジについて、メーカー4社による共同回収 を実施。 公共施設回収実施:7施設 (3)資源循環センター「リセタ」の運営 区内で資源回収されるガラスびんの全量を 中間処理する。 ・場 所 世田谷清掃工場敷地内 ・処理能力 日量72.2トン ・稼働開始 平成20年4月より (4)粗大ごみの新たなリユースを促進する仕組 みの実証実験の実施 ごみの減量及びこれに伴う収集運搬経費 の削減などの財政効果を検証するため、令和 3年10月1日より粗大ごみの新たなリユースを 促進する仕組みの実証実験を行っている。 本実証実験は、協定締結事業者が設置す る不要品持ち込みスポットにおいて、区民より 持ち込まれた家庭で不要になったがまだ使え るものや粗大ごみとして排出されたもので清 掃事務所がピックアップ回収したものを、リユ ース品として、有償または無償で希望する方 に譲渡するものである。 令和4年3月までの半年間で、1万3千点弱 のものがリユース品として出品され、その約9 割がリユースされた。

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備	千円 2,973,683	1.ごみ収集作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収 集し、清掃工場等に運搬する。なお、一般廃 棄物処理基本計画については、この間の達 成状況等を踏まえ、主な取組みの追加、充 実を図り、計画期間後半となる令和2年度以 降の5年間に向けた中間見直しを行った。 新型コロナウイルス感染症の影響などによ り、令和2年度に多く増加したごみ量は、令 和3年度に入り、その影響からほぼ回復して いる。 引き続き、計画に基づくごみ減量の取組み をさらに推進していく。 (1)収集場所 資源・ごみ集積所(約86,000ヶ所) (2)収集計画日量(令和4年度) 前年度比 ・可燃ごみ 521トン (+1トン) ・不燃ごみ 24トン (±0トン) ・粗大ごみ 30トン (+2トン) 計 575トン (+3トン) (3)粗大ごみの区民持込み 粗大ごみの収集作業と並行して、区民持 込みを受け入れる。 ・持込受入時間 毎週土・日曜日の9:00～ 12:00及び13:00～15:30 ・実施場所 船橋粗大ごみ中継所 (希望丘中継所内)



## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(4)高齢者等訪問収集事業 資源、可燃ごみ及び不燃ごみを資源・ごみ集積所に自分で出すことができない高齢者のみの世帯等を対象に、自宅を訪問し玄関先等から収集する。また収集時に異常が認められた場合には、安否確認のための声かけや、緊急連絡先等への通報を行う。 ・対象 満65歳以上で要介護2又は同程度の者のみの世帯 障害者(身体障害者手帳等取得者)のみの世帯 ・収集世帯 391世帯(令和4年3月末現在)</p> <p>(5)早朝収集の実施 まちの美観確保等のため、ごみの早朝収集を一部繁華街等(下北沢、三軒茶屋)で実施する。</p> <p>2. し尿収集運搬作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に基づき、くみ取り便所のし尿収集及び運搬を行う。 (1)収集戸数 40戸(令和4年3月末現在) (2)収集計画日量 1.3kl (3)収集回数 原則として2週に1回 (4)搬入先 品川清掃作業所(品川区)</p> <p>3. 動物死体処理作業 飼い主等から処理依頼のあった動物死体を引き取って処理する(火葬・埋葬は、民間</p>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>業者に処理委託)。 ・収集計画日量 3頭</p> <p>4. 不燃・粗大ごみの資源化 ごみ減量・資源化への取組みとして、これまで不燃・粗大ごみに含まれる金属系ごみの売り払いを進めてきたが、中国の輸入規制や廃プラスチック処理費用の高騰等により、逆有償となり、売り払うことができなくなった。 これを受けて、令和2年7月からは金属系ごみとして売却できる品目を大幅に絞り、金属率の高いもののみを売り払いし、さらに、令和2年10月からは金属系ごみの再資源化処理を専門事業者へ委託する方式へ転換した。資源化された金属は、同事業者が金属問屋等に売却し、市況に合わせた売却金額を収納事務委託により還付させている。 また、平成29年12月から粗大ごみとして排出される羽毛布団の資源化を行っており、市況悪化の影響を受けているものの、継続して資源化に取り組んでいる。 【不燃金属類(回収ボックスによる拠点回収分も含む)】 ・令和元年度 資源化量 1,499トン ・令和2年度 資源化量 1,608トン ・令和3年度 資源化量 1,377トン 【粗大金属類】 ・令和元年度 資源化量 1,206トン ・令和2年度 資源化量 517トン</p>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>・令和3年度 資源化量 290トン 【羽毛布団】</p> <p>・令和元年度 資源化量 2,180枚 ・令和2年度 資源化量 1,912枚 ・令和3年度 資源化量 1,638枚</p> <p>5. 回収ボックスによる小型電子機器の回収 平成25年4月から各総合支所に回収ボックスを設置し、買い替え等で不要となった携帯電話などの有用金属含有比率の高い12品目の回収を開始した。平成26年4月から新たに5箇所回収ボックスを増設し、計10箇所で回収を実施している。</p> <p>・令和元年度 回収量 2,657.1kg ・令和2年度 回収量 3,852.8kg ・令和3年度 回収量 5,204.7kg</p> <p>6. 蛍光管の資源化 水銀によるリスク削減や適正処理に向けた取組みとして、平成24年11月より不燃ごみの資源化選別作業の際に蛍光管等をピックアップし、排出量の把握とともに適正処理の試行を開始し、平成27年度より、全量資源化を実施している。</p> <p>・令和元年度 処理量 42トン ・令和2年度 処理量 42トン ・令和3年度 処理量 40トン</p>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	適正な収集、運搬体制の整備	<p>千円 6,866</p>	<p>1. 資源・ごみ集積所の環境美化 資源・ごみ集積所についての区民からの相談への対応、容器出しや集合住宅の資源・ごみ集積所確保の指導等を行うほか、カラス等の被害防止のためのごみ散乱防止ネットを配付している。 【ネット配付数】 ・令和元年度 2,668枚 ・令和2年度 2,528枚 ・令和3年度 1,883枚</p> <p>2. 排出指導業務 ごみの減量や排出方法、手数料等について、区民・事業者との対話を中心にきめ細かな取組みを行い、一層の理解と協力を促している。 (1)大規模建築物等への排出指導 一定規模以上の建築物の建設者等との事前協議及び事業系建築物への立入調査を実施し、再利用対象物及び廃棄物の保管場所等の設置の促進、ごみ減量及び適正排出等の指導・助言を行っている。</p>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(2)事業用大規模建築物の対象拡大 平成30年4月より、廃棄物管理責任者の選任届や再利用計画書の提出などの条例上の義務を負う事業用大規模建築物の基準を引き下げ(事業用床面積3000㎡以上 1000㎡以上)、指導対象範囲を拡大した。これにより対象が約350件から約850件に増加した。また、令和元年度より全対象事業者に再利用計画書の提出を義務付けている。</p> <p>(3)不適正排出の防止及び指導 不法投棄や不適物排出防止のための周知及び事前・事後指導を実施する。</p> <p>(4)在宅医療廃棄物等の適正処理の促進 在宅医療廃棄物等の適正・安全処理を目的として、平成27年度から、注射針等鋭利なものは、排出禁止物に定められた。薬剤師会の協力を得て、区内薬局にて、在宅医療で使用された注射針の専用容器による回収を実施している。</p> <p>・令和元年度 回収容器配付数 4,163個 回収数 3,522個</p> <p>・令和2年度 回収容器配付数 4,680個 回収数 4,202個</p> <p>・令和3年度 回収容器配付数 4,840個 回収数 4,025個</p>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(5)緑化廃棄物の再生利用の促進 平成27年度から、区の関係施設から排出される剪定ごみを含め、区内の緑化廃棄物の再生資源化に取り組んでいる。 【再生資源化施設への運搬量】 ・令和元年度 8,560トン ・令和2年度 8,680トン ・令和3年度 8,418トン</p> <p>3.一般廃棄物処理業の許可・指導 一般廃棄物の収集・運搬及び処分業許可事務については、平成25年度から清掃協議会において、23区共同処理を行っている。区は、許可権者として適正な処理を確保するため、許可業者の動向等の把握に努め、必要な指導を行う。 ・許可業者 274者(令和4年3月末現在)</p>

## 令和4年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4.浄化槽指導 浄化槽管理者や浄化槽清掃業者への指導、下水道未普及区域の浄化槽清掃経費助成等の業務を行う。</p> <p>(1)浄化槽管理者の指導及びPR 浄化槽法に定める管理者の義務及び清掃・保守点検等の必要性を周知し、適正な維持管理を確保するため、リーフレットを作成し、浄化槽管理者全員に定期的に送付する。 ・浄化槽設置基数 324基(令和4年3月末現在)</p> <p>(2)浄化槽清掃業者の許可及び指導 ・許可業者 44者(令和4年3月末現在)</p> <p>(3)浄化槽清掃経費助成 下水道未普及地域の居住用建築物に設置されている浄化槽に対し、清掃に要する費用のうち収集・運搬経費相当額を助成する。 ・対象浄化槽 2基(令和4年3月末現在) ・助成額 22,000円 (容量1.9m<sup>3</sup>(平均値)の場合 10,000円)</p>

## 令和4年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)」における区民生活領域に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。		<p>1. 4つの政策の柱に基づく取組み</p> <p>(1) 地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民と地域の防災力向上</li> </ul> <p>(2) 高齢者の地域参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「居場所づくり」プロジェクト</li> <li>・「健康づくり」プロジェクト</li> <li>・「地域参加・地域貢献」プロジェクト</li> <li>・「知と学び」プロジェクト</li> <li>・「就労・就業支援」プロジェクト</li> </ul> <p>(3) 持続可能な地域経済の基礎づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携型ハンズオン支援の実施</li> <li>・SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出</li> <li>・三軒茶屋就労支援センター事業の実施</li> <li>・区内企業と求職者のマッチング事業の実施</li> </ul> <p>(4) 多様性の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策の推進</li> <li>・男女共同参画の推進</li> <li>・多文化共生の推進</li> </ul> <p>(5) 気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮したライフスタイルへの転換</li> <li>・環境配慮型住宅の推進</li> <li>・せたがや版RE100の推進(再生可能エネルギーの利用拡大)</li> </ul>



## 令和4年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業(目標)	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)の推進 (続き)			<p>(6)循環型社会形成に向けた3Rの取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品廃棄物(生ごみ)削減の推進(食品ロスの削減)</li> <li>・廃棄物削減に向けたリユース(再使用)・リサイクルの推進</li> <li>・事業者主体の3R活動の促進</li> </ul> <p>2.行政経営改革の取組み</p> <p>(1)行政経営改革10の視点に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能的な窓口の実現に向けた取組み</li> <li>・区施設等のエネルギー使用量の削減</li> <li>・事業手法の見直し等による効率化・質の向上</li> <li>・区有地を活用した税外収入の確保</li> <li>・公園を活用した税外収入の確保</li> </ul>